

野呂山再整備基本計画策定業務仕様書

1 業務名

野呂山再整備基本計画策定業務（以下「本業務」という。）

2 目的

本業務は、令和7年度に策定した「野呂山再整備基本構想」を踏まえ、瀬戸内海国立公園内の野呂山山頂エリアにおける段階的（STEP1／STEP2）な再整備を実現するため、民間参入を促進できる実現可能性の高い「野呂山再整備基本計画（以下「本計画」という。）」及びこれに付随する成果物を作成することを目的とする。特に子ども・子育て世代を主要ターゲットとした再整備設計と、STEP1での早期効果創出を重視する。

3 業務期間

本業務の期間は、契約日から令和9年3月31日までとする。

4 対象範囲

(1) 敷地場所 瀬戸内海国立公園 野呂山集団施設地区

(2) 敷地面積 62.4ha

(3) 法的条件 瀬戸内海国立公園第3種特別地域

5 参考資料

(1) 野呂山再整備基本構想

(2) 野呂山検討協議会資料

(3) 野呂山の利用実態調査（令和6・7年度実施）

(4) 呉市観光振興計画

(5) 野呂山ビジターセンター工事設計図（S43.10製図）のうちの一部（基礎伏図等）

6 業務内容

野呂山再整備基本構想を基に、下記の業務を行う。

(1) 調査・分析

①現況調査：立地条件、環境条件、アクセス、インフラ、既存施設の構造、利用状況等を把握・整理する。

②耐震診断：野呂山ビジターセンターの改修に必要な耐震診断を行う。診断内容

については野呂山再整備基本構想にある想定用途を踏まえ、呉市と協議の上で定める。

- ③氷池水質調査：氷池における水上アクティビティ導入可能性の検討に必要な基礎資料を得るため、水質調査を行う。調査項目、調査回数及び評価方法については、関係法令及び想定用途を踏まえ、呉市と協議の上で定める。
- ④法令・届出：関係法令等を把握・整理するとともに、計画段階で想定される届出・許認可手続きの一覧化及びスケジュール案を提示し、届出書類作成補助を行う。

(2) 需要・市場調査

- ①既存調査の活用と追加調査：既存の利用実態調査（呉市が保有する令和6年度・令和7年度野呂山の利用実態調査等）を活用し、必要に応じ追加調査を実施する。
- ②住民参加型ワークショップ：2回程度実施し、利用者・関係者のニーズを把握する。

(3) 概略設計（STEP1）

- ①目的：「野呂山再整備基本構想」の内容を踏まえ、子育て世代をメインターゲットに新しい人流と賑わいを創出する再整備内容を示し、民間事業者の参画可能性を高めること。STEP2実施の判断材料となる需要・事業性データとモデルを創出する。
- ②対象：ビジターセンターサイト、かぶと岩展望台サイト、キャンプサイト、野呂高原ロッジサイト及びそれらを結ぶ動線等
- ③導入機能検討：導入施設・設備や機能、運営形態、取組内容等を検討し、実現可能性を整理する。
- ④概略設計：各サイトの導入施設・設備、設備規模、概略仕様、整備水準等の計画内容及び配置計画を検討するとともに、概略計画図を作成する。また、概略計画図を踏まえたイメージパース図を作成する。
- ⑤概算工事費と財源：概略計画図に基づき、主要工種毎の概算工事費を算出し、根拠（単価、数量算出方法）を示す。想定される財源（国庫補助制度、地方交付税措置、起債、民間投資等）を整理する。
- ⑥事業スケジュール：STEP1の導入から運用・評価までの年度別・工程別スケジュールを示す。
- ⑦事業手法検討：STEP1に適した事業手法（指定管理、PPP/PFI導入可能性等）について、事業成立条件の観点から比較し、それぞれの特徴、留意点及び導入に当たっての基礎的な整理を行う。なお、本業務には後続の事業（「実施計画（設計）策定業務」や工事施工・運営等）への民間事業者参画の可

能性を高めることも含まれるが、それらの事業についての公募要件等の詳細検討は含まない。

⑧経済波及効果の試算：各施設の再整備に伴う経済波及効果について関連データ等を用いて試算する。

(4) 計画方針検討（STEP 2）

①目的：STEP 1 の評価結果（需要実績・民間の関心度・経済波及効果等）を踏まえ、野呂高原ロッジサイトの本格的な滞在拠点整備（STEP 2）を検討する。

②施設機能（例）：宿泊施設，子ども向けアクティビティ施設，展望休憩スペース等。

③本計画における位置付け：STEP 2 の詳細検討・事業化は，STEP 1 実施後の評価結果に基づき，別途着手することを前提とする。

(5) 関係機関協議支援

①関係行政（環境省，林野庁，広島県等）・関係団体との協議支援

7 成果物（納品物）と仕様

(1) 紙媒体（部数）

①野呂山再整備基本計画（本編）A4 カラー 50部

②野呂山再整備基本計画（概要版）A4 カラー 50部

③ワークショップ資料及び議事録（回数分）

④業務完了報告書

⑤耐震診断結果報告書

⑥氷池水質調査報告書

(2) 電子データ（形式）

①上記(1)－①～⑥の電子データ一式（PDF，Word，Excel，PowerPoint）。

②写真データ：JPEGを基本とする。

③提出媒体：発注者と協議の上，CD-RやDVD-R等の保存媒体により提出。

8 業務体制及び人員要件

(1) 業務スケジュール

①本業務の実施に先立ち，業務内容，進め方，実施体制，業務工程等を示した業務スケジュールを作成し，提出すること。

②業務の遂行状況については，随時，協議・報告すること。

(2) 統括責任者の配置等

統括責任者は，本業務を統括し，呉市との窓口として進捗管理・品質管理を行

い、最終責任を負う。

(3) 照査技術者の配置

照査技術者は、業務成果について技術的観点から総合的な照査を行い、成果品の品質確保に努めるものとする。なお、照査技術者は、過去10年以内に完了した、国立公園、都市公園、観光施設その他これらに類する公共施設における基本構想又は基本計画の策定業務の実績を有する者とする。

9 再委託の制限

受託事業者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。ただし、事前に再委託の範囲及び再委託業者を呉市に書面で提示しなければならない。また、受託事業者は再委託先の行為についても全責任を負うこと。

10 知的財産権等

- (1) 本業務で創作する知的創作物の知的財産権や所有権は、全て呉市に帰属する。呉市は自由に加工・二次利用できる。
- (2) 本業務で創作するテキスト、イメージ等のコンテンツが他者の所有権や知的財産権を侵害しないことを保証すること。

11 その他留意事項

本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、呉市の指示に従うこと。